

(証券コード 9835)
2026年5月12日

株 主 各 位

島根県益田市遠田町2179番地1

株式会社ジュンテンドー

代表取締役社長 飯塚 正

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第65回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.juntendo.co.jp/ir/ir-library/meeting/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/9835/teiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページからの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2026年5月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年5月28日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 島根県益田市遠田町2179番地1
当社本社(ジャストホール)
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第65期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)
事業報告および計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

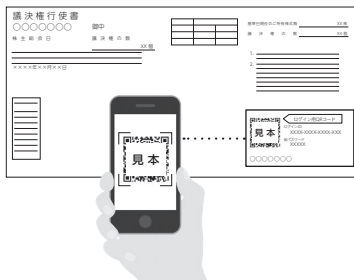
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している計算書類は会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であります。
 - ①事業報告書の会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、会社の体制及び方針
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎お体が不自由なまたは障がいのある株主様へ
 - ・車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。
 - ・会場施設には車椅子の方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませのうえお越しくください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

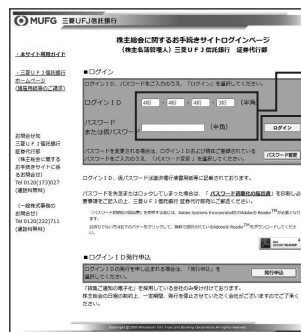


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使について
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。
- ・インターネット接続にファイヤーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

ご不明な点がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027 （受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円
配当総額は81,097,460円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年5月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社のホームセンターを運営する企業としての各種サービスの充実に対応するため、第2条(目的)に事業の目的の追加をするとともに表記の見直しを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～14. (条文省略) (新 設)	1. ～14. (現行どおり)
<u>15. ～20.</u> (条文省略)	<u>15.</u> 前各号の物品の卸売業。
<u>21.</u> 建築資材、塗料、木材、金物、工具器具、住宅関連商品の販売及び取付け施工並びに建築工事の設計管理及び請負施工。 (新 設)	<u>16. ～21.</u> (現行どおり)
<u>22. ～23.</u> (条文省略) (新 設)	<u>22.</u> 建築資材、塗料、木材、金物、工具器具、住宅関連商品の販売及び取付け施工。
<u>24. ～30.</u> (条文省略)	<u>23.</u> 建築工事、電気工事、内装仕上工事の設計、施工、請負及び監理。
	<u>24. ～25.</u> (現行どおり)
	<u>26.</u> 広告宣伝に関する企画、制作及び広告代理店業。
	<u>27. ～33.</u> (現行どおり)

(ご参考) スキルマトリックス

各取締役及び監査役に期待する知見・経験（本総会終結後の経営体制）

各取締役及び監査役が保有するスキル等のうち、主なもの最大5つに●印をつけております。

	氏名	役職	企業 経営	財務 会計	商品 サービス	業界 知見	物流	店舗 開発	人事	法務・ コンプライ アンス	サステナ ビリティ
取 締 役	飯塚 正	代表取締役社長	●		●	●	●	●			
	重白 定之	常務取締役	●		●	●	●	●			
	尾原 司	常務取締役	●	●					●	●	●
	藤井 恭司	取締役	●		●	●					
	福富 達朗	取締役	●		●				●		
	大石 英樹	取締役	●	●						●	●
	村上 正行	社外取締役								●	●
藤山 浩	社外取締役	●								●	
監 査 役	小田 恭司	常勤監査役	●		●	●				●	
	牛尾 義昭	社外勤監査役		●						●	
	羽柴 絵理奈	社外勤監査役		●						●	

以 上

第 65 期 事業 報告

(2025年 3 月 1 日から
2026年 2 月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原材料やエネルギー価格の高止まりが企業収益を圧迫し、雇用・所得環境の改善に物価上昇が先行する中、生活必需品を中心とした消費者の根強い節約志向が続いたことから、本格的な景気回復には至らず、先行き不透明な状況で推移しました。

営業収益につきましては、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになるう」という経営理念のもと、農業・園芸、建築・DIY関連部門を中心に継続して商品力の強化に取り組み、専門性の高い商品ラインナップの拡充とサービスの向上に努めてまいりました。しかしながら、継続的な物価上昇に伴う買い控えや客数の減少により、前事業年度を下回る結果となりました。

事業年度前半におきましては、春先から野菜苗を中心とした園芸植物の販売が堅調に推移したほか、早い梅雨明けと猛暑により、散水用品、水中ポンプ、刈払機等の農業関連用品やファン付き衣料等の熱中症対策商品が大きく伸長し、堅調に推移いたしました。

しかしながら、9月以降の食料品を中心とする更なる値上げにより、消費者の買い控え意識が一層高まり、住居や生活に関連するあらゆる分野に影響を及ぼし、農業資材、農業機械等の一部部門で堅調さを維持したものの、その他大半の部門で前事業年度を大きく下回り、全体としては厳しい結果となりました。

損益につきましては、値入の改善による売上総利益率の向上や経費削減に努めましたが、営業収益においては事業年度後半の不振が響き、販売費及び一般管理費においては、賃上げによる人件費や設備投資に伴う減価償却費の増加等の影響から、営業利益及び経常利益は前事業年度を下回りました。また、店舗の固定資産の減損損失や店舗閉店に伴う固定資産除却損を特別損失に計上したこと等により、当期純損失を計上することとなりました。

店舗につきましては、ホームセンター1店の開店と、1店の全面改装を実施し、新店への移転に伴う閉店も含むホームセンター6店及びブックセンター1店を閉店いたしました。これにより、当事業年度末の店舗数は116店（ホームセンター116店）となり、前事業年度末比6店の減少となりました。なお、ブックセンター1店の閉店により、当社のブックセンター事業は終了しております。

当事業年度の営業収益（売上高及び営業収入）は430億4千万円で、前事業年度比13億3千5百万円（3.0%）の減少となりました。うち、売上高は421億1千1百万円で前事業年度比13億7千1百万円（3.2%）の減少、営業収入は9億2千9百万円で前事業年度比3千6百万円（4.1%）の増加となりました。

商品別売上高では、家庭雑貨・家庭電器が114億2千8百万円で前事業年度比5億6千5百万円の減少、趣味・嗜好が59億7千2百万円で前事業年度比3億7千7百万円の減少、農業・園芸が119億2百万円で前事業年度比1億9千4百万円の増加、建築・DIYが115億3千7百万円で前事業年度比2億7百万円の減少、その他の売上が12億4千4百万円で前事業年度比1億6千5百万円の減少、関連事業が2千6百万円で前事業年度比2億5千万円の減少となりました。

当事業年度の営業利益は2億3千8百万円で、前事業年度比2億3千4百万円（49.6%）の減少、経常利益は2億8百万円で、前事業年度比2億4千9百万円（54.4%）の減少となりました。また、当期純損失は3億6千1百万円（前事業年度は当期純利益1億5千2百万円）となりました。

(2) 商品別売上高の状況

(単位 百万円)

区 分	第64期 2025年2月期	第65期(当事業年度) 2026年2月期
家庭雑貨・家庭電器	11,993 (27.0)%	11,428 (26.5)%
趣味・嗜好	6,349 (14.3)	5,972 (13.9)
農業・園芸	11,707 (26.4)	11,902 (27.6)
建築・DIY	11,745 (26.5)	11,537 (26.8)
その他	1,409 (3.2)	1,244 (2.9)
関連事業	277 (0.6)	26 (0.1)
売上高合計	43,482 (98.0)	42,111 (97.8)
営業収入	893 (2.0)	929 (2.2)
営業収益(売上高及び営業収入合計)	44,376 (100.0)	43,040 (100.0)

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. ()内数字は、構成比率であります。

3. 商品別売上高の各構成内容は次のとおりであります。

家庭雑貨・家庭電器	台所用品、家庭用品、日用消耗品、食料品、電器パーツ、家電製品、収納・インテリア等
趣味・嗜好	ペット用品、カー・レジャー用品、オフィス用品・文具等
農業・園芸	園芸・農業用品、園芸植物、農業資材、切り花、農業機械等
建築・DIY	工具、補修・塗装用品、作業衣料、住設・エクステリア用品、建築金物、木材・建材等
その他	灯油等
関連事業	書籍・CD・DVD等

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は31億8千3百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当事業年度中に完成した主要設備

名称	区分	所在地	売場面積 (㎡)	開店年月	内容
西郷店	新設 (建替)	島根県隠岐の島町	3,988	2025年4月	ホームセンター店舗
小野センター	新設	兵庫県小野市	—	2025年9月	物流センター

② 当事業年度末継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の除却、売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当事業年度における設備資金は、自己資金及び借入金で賄っております。

(5) 対処すべき課題

物価高による消費者の節約志向が続く中、中東情勢の緊迫化など、不安定な国際情勢からエネルギー価格の高騰や円安基調によるコスト高、物価高などが予想され、日本経済の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。また、中長期的には人口減少による市場規模の縮小や人材・労働力の確保等が課題になると認識しております。

このような経営環境のもと、当社は持続的な成長を実現するため、以下の施策に取り組んでまいります。

① 営業力の強化

当事業年度は全体として売上が低迷いたしました。当社が強化している農業・園芸部門は前年実績を上回り、底堅く推移しました。引続き島根県農業協同組合および全国農業協同組合連合会との連携を推し進め、他社との差別化と顧客ロイヤリティの向上を図り、同部門を起点とした売上回復を目指します。あわせて、業務改革により創出した人員を法人営業、配達・取付サービスへ再配置し、付加価値の提供と収益の拡大を図ってまいります。

② 専門人材の育成とサービス拡充

研修を強化し、「DIYアドバイザー」や「グリーンアドバイザー」等の有資格者を育成し、専門性の高いスタッフによる課題解決型営業を実践いたします。また、修理スタッフ配置店舗を拡大し、店舗への目的来店性と来店頻度を高め、店舗全体の売上増加につなげます。

③ 収益構造の改革

当事業年度より稼働した新物流センターを核に物流拠点の再編、最適化を進め、更なるコスト削減を実現します。また、プライベートブランド商品の構成比を高め、利益率の向上を図ります。

④ 業務改革の推進

店舗の業務を抜本的に見直し、効率化を進めることで、少人数でも質の高いサービスを提供できる体制を構築し、販売費及び一般管理費の抑制を図ります。また、AIの活用や基幹システムの刷新に着手し、全社的な生産性の向上を推進してまいります。

当社は、この厳しい外部環境を、組織風土を刷新し生産性を高めるための好機と捉え、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」という経営理念のもと、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第62期 2023年2月期	第63期 2024年2月期	第64期 2025年2月期	第65期(当事業年度) 2026年2月期
営業収益 (売上高及び営業収入) (百万円)	44,964	44,653	44,376	43,040
経常利益 (百万円)	922	317	458	208
当期純利益 (△純損失) (百万円)	382	188	152	△361
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	47.16	23.29	18.82	△44.55
純資産 (百万円)	12,724	12,828	12,925	12,590
総資産 (百万円)	37,879	38,509	38,869	41,321

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益(△純損失)は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

下記の1社は子会社であります。重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除外しております。

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ジャストサービス株式会社	3,000千円	100%	保険代理業等

(8) 主要な事業内容

当社はホームセンター事業を展開する小売業であります。

- ① 店舗数・物流網
店舗数は116店舗(2026年2月末現在)であり、そのほか、商品保管及び店舗への商品供給を目的として6箇所の物流センターを運営しております。
- ② 取扱品目
 - ・家庭雑貨・家庭電器：台所用品、家庭用品、日用消耗品、食料品、電器パーツ、家電製品、収納・インテリア等
 - ・趣味・嗜好：ペット用品、カー・レジャー用品、オフィス用品、文具等
 - ・農業・園芸：園芸・農業用品、園芸植物、農業資材、切り花、農業機械等

・ 建築・DIY：工具、補修・塗装用品、作業衣料、住設・エクステリア用品、建築金物、木材・建材等

・ その他：灯油等

③ 販売方法

主として直営店におけるセルフ販売方式の現金小売を基本としております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(9) 主要な営業拠点

- ① 本社（管理本部） 島根県益田市
- ② 営業本部 広島県安芸郡府中町
- ③ 店舗

府 県 名 (店 舗 数)	営 業 店 名
島 根 県 (18店)	川津店、浜田店、大社店、下本郷店、江津店、益田店、出雲南店、大田店、横田店、川本店、六日市店、大東店、平田店、飯南店、大庭店、安来店、神西店、西郷店
山 口 県 (21店)	緑町店、岩国店、大島店、新南陽店、厚狭店、常盤店、徳佐店、菊川店、滝部店、通津店、湯田店、川棚店、光店、厚南店、須々万店、南岩国店、周南店、岩国インター店、深溝店、棕野店、萩店
広 島 県 (31店)	熊野店、五日市店、安芸津店、吉田店、黒瀬店、庚午店、沼隈店、千代田店、大崎店、芸北店、仁保店、佐伯店、可部南店、安芸府中店、甲山店、竹原店、大野店、沼田店、庄原店、東城店、高屋店、廿日市店、F C水呑店、吉舎店、音戸店、中庄店、戸河内店、八本松店、大柿店、豊栄店、大竹店
岡 山 県 (13店)	津高店、高梁店、矢掛店、津山店、吉井店、吉備津店、落合店、新見店、御津店、岡山神崎店、茶屋町店、妹尾店、長船店
鳥 取 県 (10店)	用瀬店、郡家店、駅南店、安倍店、久米店、岩美店、境港店、伯耆店、北栄店、浜村店
兵 庫 県 (11店)	神崎店、和田山店、兵庫春日店、日高店、出石店、稲美店、山南店、西脇店、社店、柏原店、加西店
京 都 府 (6店)	網野店、綾部店、マイン峰山店、福知山店、西舞鶴モール店、京丹波店
和 歌 山 県 (5店)	古屋店、下津店、高野口店、和佐店、野上店
奈 良 県 (1店)	五條店

④ 物流センター

県名	事業所数	所在地
広島県	1箇所	東広島市
	1箇所	安芸高田市
	1箇所	山県郡北広島町
兵庫県	3箇所	三木市、篠山市、小野市

(10) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
555名	△10名	43.1歳	19.5年

(注) 上記従業員数は、正社員（正社員に準ずる者を含む）の期末在籍者数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員を記載しております。また、契約社員137名、パートタイマー656名（期中平均、1日平均8時間換算）は含んでおりません。なお、期末日現在で、出向者の受入は1名であります。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社 山陰合同銀行	7,683
株式会社 山口銀行	2,130
株式会社 中国銀行	1,207
株式会社 伊予銀行	1,004
株式会社 もみじ銀行	831
株式会社 三井住友銀行	826
株式会社 広島銀行	804
島根県農業協同組合	525
株式会社 日本政策投資銀行	403
株式会社 みずほ銀行	400

(注) 借入金残高の百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,109,746株 (自己株式 221,418株を除く。)
- (3) 株主数 11,984名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 株	持株比率 %
飯塚正	2,250,900	27.76
有限会社サンデーズ	1,071,600	13.21
株式会社山陰合同銀行	365,266	4.50
ジュンテンドー社員持株会	363,576	4.48
アイリスオーヤマ株式会社	223,172	2.75
J-N-E-T株式会社	142,800	1.76
山令子	141,600	1.75
大田圭子	141,200	1.74
株式会社ドラッグストアモリ	94,400	1.16
住友生命保険相互会社	90,000	1.11

- (注) 1. 当社は自己株式を221,418株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
飯塚 正	代表取締役社長	ジャストサービス株式会社 取締役
重白 定之	常務取締役 (営業本部長)	————
尾原 司	常務取締役 (管理本部長)	ジャストサービス株式会社 代表取締役社長
松浦 誠	取締役 (開発本部長)	————
藤井 恭司	取締役 (販売事業部長)	————
福富 達朗	取締役 (人事部長)	————
大石 英樹	取締役 (管理本部副本部長兼総務部長)	————
村上 正行	取締役	————
藤山 浩	取締役	————
小田 恭司	常勤監査役	ジャストサービス株式会社 監査役
牛尾 義昭	監査役	————
羽柴 絵理奈	監査役	————

- (注) 1. 取締役村上正行氏及び藤山浩氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役牛尾義昭氏及び羽柴絵理奈氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役牛尾義昭氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役村上正行氏及び藤山浩氏、並びに監査役牛尾義昭氏及び羽柴絵理奈氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、社是「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」と「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念及び「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸のもと、地域社会に貢献し長期的な繁栄と成長をすることを目指しております。

報酬体系については、短期的な利益偏重になることなく、上記の実現を図る環境の構築を重視しているため、一時的な利益変動に連動させる報酬体系を採用せず、固定報酬のみを毎月1回支払うものとしております。

各取締役の報酬については、株主総会決議の範囲内で役位に応じて定められた基本報酬をベースに、前期の業績並びに今後の見通しを踏まえ、代表取締役が取締役会に諮って決定しております。

また、各監査役の報酬は株主総会で決定した報酬総額の範囲内において監査役が協議のうえ、決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、この方針に整合していることを確認し決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役については、1991年11月25日開催の第30回定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議されており（同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名）、監査役については1990年11月26日開催の第29回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております（同定時株主総会終結時の監査役の員数は3名）。

3) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	89,304	89,304	—	—	9
(うち社外取締役)	(7,200)	(7,200)	(—)	(—)	(2)
監査役	16,680	16,680	—	—	3
(うち社外監査役)	(4,800)	(4,800)	(—)	(—)	(2)
合計	105,984	105,984	—	—	12
(うち社外役員)	(12,000)	(12,000)	(—)	(—)	(4)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役4名の使用人分給と等及び賞与37,596千円を支給しております。
2. 事業年度末日現在の取締役の人数は9名（社内取締役7名、社外取締役2名）、監査役の人数は3名（社内監査役1名、社外監査役2名）で取締役のうち使用人兼務取締役の人数は4名であります。
3. 当社は、2004年5月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、就任時から2004年2月29日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額を限度としております。

(4) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における活動状況

氏名	村上 正行
地位	取締役
主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、元公務員として豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の審議等に関して必要に応じて適宜質問及び発言を行うなど、コンプライアンス経営の強化に向けた当社の経営方針に関して尽力いただいております。

氏名	藤山 浩
地位	取締役
主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、長年にわたる学識経験者としての豊かな経験と深い知見から、当社の経営に関し助言・提言を行っております。上記の中立・客観的な立場からの助言・提言は、当社の経営に反映されております。

氏名	牛尾 義昭
地位	監査役
主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会13回すべて、監査役会13回すべてに出席し、主に税理士としての専門的知見から、取締役会及び監査役会の審議等に関して必要に応じて適宜質問及び発言を行うなど、中立・客観的な立場から経営を監視していただいております。

氏 名	羽柴 絵理奈
地 位	監査役
主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会13回すべて、監査役会13回すべてに出席し、主に司法書士としての専門的知見から、取締役会及び監査役会の審議等に関して必要に応じて適宜質問及び発言を行うなど、中立・客観的な立場から経営を監視していただいております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,156,992	流動負債	12,831,931
現金及び預金	1,853,155	支払手形	5,989
売掛金	450,659	電子記録債権	3,845,801
商品	13,180,429	買掛金	2,711,985
貯蔵品	50,253	短期借入金	1,200,000
前払費用	251,134	1年内返済予定の長期借入金	3,039,472
建設協力金	106,482	リース債権	181,401
前渡金	6,913	未払金	613,942
その他	257,962	未払費用	417,305
固定資産	25,164,349	未払法人税等	85,324
有形固定資産	19,346,371	預り金	79,281
建物	9,436,035	前受収益	54,375
構築物	675,526	賞与引当金	167,308
機械装置	66,111	契約負債	424,327
器具備品	598,237	その他	5,417
土地	7,506,957	固定負債	15,899,062
リース資産	1,047,498	長期借入金	11,577,158
建設仮勘定	16,006	リース債権	1,065,749
無形固定資産	465,359	預り敷金	282,074
ソフトウェア	285,688	退職給付引当金	2,338,589
電話加入権	6,633	資産除去債	586,281
リース資産	117,356	その他	49,210
その他	55,681	負債合計	28,730,993
投資その他の資産	5,352,617	(純資産の部)	
投資有価証券	555,685	株主資本	12,329,878
関係会社株式	3,000	資本金	4,224,255
出資金	92	資本剰余金	4,011,275
長期前払費用	876,793	資本準備金	3,999,241
前払年金費用	17,363	その他資本剰余金	12,034
繰延税金資産	458,425	利益剰余金	4,190,473
建設協力金	1,771,103	利益準備金	715,126
敷金	1,500,815	その他利益剰余金	3,475,347
その他	169,338	別途積立金	1,319,189
資産合計	41,321,341	繰越利益剰余金	2,156,157
		自己株式	△96,127
		評価・換算差額等	260,469
		その他有価証券評価差額金	260,469
		純資産合計	12,590,348
		負債純資産合計	41,321,341

損益計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		42,111,179
売上原価		29,415,552
売上総利益		12,695,626
営業収入		
不動産賃貸収入	609,612	
その他の営業収入	320,190	929,802
営業総利益		13,625,429
販売費及び一般管理費		13,387,378
営業利益		238,051
営業外収益		
受取利息	29,432	
受取配当金	16,361	
受取手数料	6,905	
受取保険金	20,010	
雑収入	44,473	117,183
営業外費用		
支払利息	138,931	
雑損	7,630	146,561
経常利益		208,674
特別利益		
資産除去債務戻入益	12,836	
工事負担金等受入額	450	13,286
特別損失		
固定資産売却損	98	
固定資産除却損	63,268	
減損損	507,277	
リース解約損	1,129	
事業整理損	10,846	582,621
税引前当期純損失		360,661
法人税、住民税及び事業税	63,375	
法人税等調整額	△62,755	620
当期純損失		361,281

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
2025年3月1日 期首残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,598,539	4,632,855
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△81,099	△81,099
当期純損失	-	-	-	-	-	-	△361,281	△361,281
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△442,381	△442,381
2026年2月28日 期末残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,156,157	4,190,473

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額	
2025年3月1日 期首残高	△96,021	12,772,365	152,967	12,925,333
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	△81,099	-	△81,099
当期純損失	-	△361,281	-	△361,281
自己株式の取得	△105	△105	-	△105
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	107,502	107,502
事業年度中の変動額合計	△105	△442,487	107,502	△334,984
2026年2月28日 期末残高	△96,127	12,329,878	260,469	12,590,348

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社 ジュンテンドー
取締役会 御中

暁和監査法人
広島事務所

指定社員 公認会計士 日浦 祐介
業務執行社員
指定社員 公認会計士 白濱 芳明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジュンテンドーの2025年3月1日から2026年2月28日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、コンプライアンス委員会、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を会計監査人から受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「暁和監査法人」の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2026年4月21日

株式会社ジュンテンドー 監査役会

常勤監査役 小 田 恭 司 ㊞

社外監査役 牛 尾 義 昭 ㊞

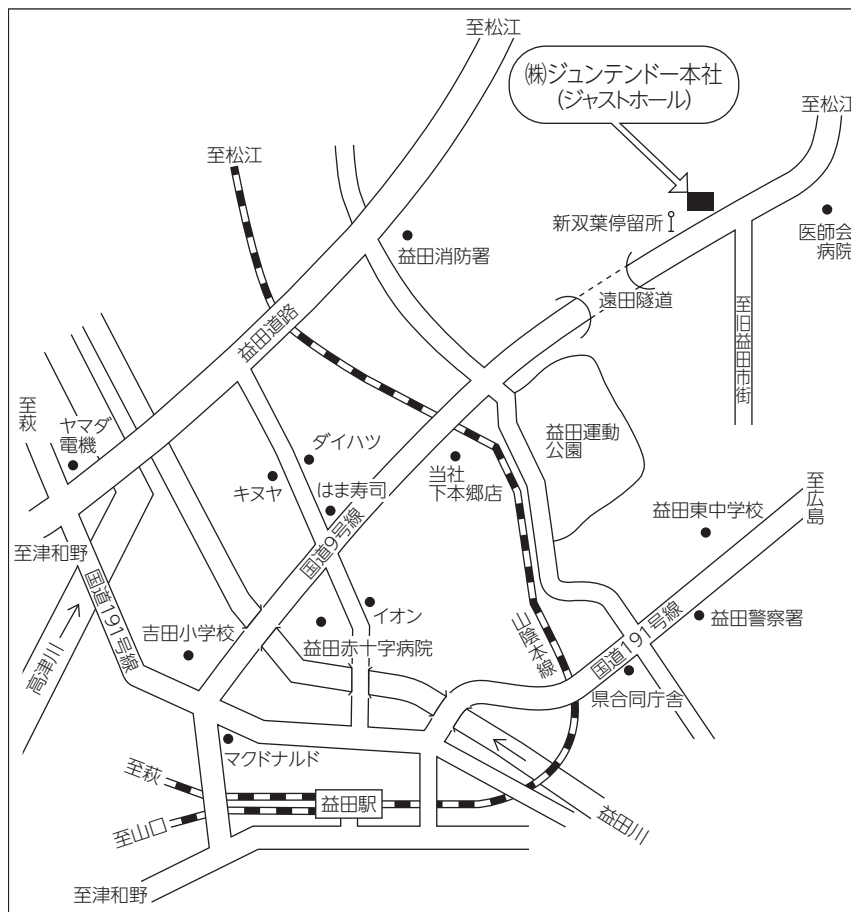
社外監査役 羽 柴 絵 理 奈 ㊞

株主総会会場ご案内略図

島根県益田市遠田町2179番地1

当社本社 (ジャストホール)

電話 0856-24-2400 (代表)



(交通) JR益田駅から石見交通バスで土田、浜田行の新双葉停留所下車徒歩1分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。